

経済情報ピックアップ

6月

◆「経済財政運営の基本方針2015」、 『日本再興戦略』改訂2015』について

- 6/30日、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）を臨時閣議で決定しました。「経済再生なくして、財政健全化なし」との副題で分かるように、1) 経済再生に向けた取組と、2) それと財政健全化をともに達成する計画の策定、加えて、3) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生の3つで構成されています。
- 1) の経済再生に向けた取組については、a.経済好循環の拡大、b.潜在的な成長力の強化、c.まち・ひと・しごとの再生の視点に立って、広く国民・企業・自治体等が自ら意欲を持って改革に参画することが不可欠であるとしています。
- 安倍総理は、挨拶で「アベノミクスは、デフレ脱却を目指して専ら需要不足の解消に重きを置いてきた『第一ステージ』から、人口減少下における供給制約を乗り越えるための対策を講ずる新たな『第二ステージ』に入った」と述べています。
- このため、骨太の方針に併せて決定された『日本再興戦略』改訂2015』（成長戦略）の冒頭では、1) 設備革新にとどまらない、技術や人材を含めた「未来投資による生産性革命の実現」と、2) 地域に活気溢れる職場と魅力的な投資先を取り戻し、人材や資金、技術や情報が自由・活発に行き交う「ローカル・アベノミクスの推進」、の2つを車の両輪として推し進めるとしています。
- 骨太の方針では、こうした経済再生に向けた取組により、「中長期的に実質国内総生産（GDP）成長率2%程度、名目GDP成長率3%程度を上回る経済成長の実現を目指す」という、極めてハードルの高い目標を引続き堅持しています。
- 2) の「経済・財政再生計画」については、2020年度の財政健全化目標（国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後も債務残高の対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持しましたが、歳出額の上限を設定しなかったほか、社会保障の個別項目の抑制額も明記されませんでした。

- 一方で、計画では改革努力のメルクマールとして3つの「目安」を掲げました。第1には、2018年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の赤字幅をGDPの1%程度を目安とすることで。
 - ただ、2015年2月の内閣府「中長期の経済財政に関する試算」によりますと、2015年度の基礎的財政収支は3.3%（16.4兆円）の赤字となっています。実質2%以上の成長を実現しても、2018年度はGDP比2.1%（12.0兆円）、2020年度も同1.6%（9.4兆円）の赤字が残るとの試算結果にあり、2018年度1%赤字の目安をクリアするには、内閣府試算よりも6兆円程度の赤字圧縮が必要となります。
 - 税収が2015年2月想定時より大幅に上振れているとはいえ、かなりの歳出削減を前提としないと実現は難しいと考えられます。
 - 第2には、国の一般歳出の水準について、安倍内閣はこれまで3年間で一般歳出総額の実質的な増加を1.6兆円程度に止めていますが、その基調を2018年度まで継続させていくことを目安としています。そのうち、高齢化による増加分が1.5兆円程度を占めています。
 - 第3には、地方の歳出水準について、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を、2018年度まで2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。ただし、各年度の歳出については、一律ではなく柔軟に対応するとし、「必要な場合は、歳出、歳入の追加措置を検討する」としています。
 - なお、2017年4月の消費税率10%への引上げは明記されていますが、10%を上回るさらなる消費税率引上げは想定されていません。
 - このように、歳出改革が非常に重要となりますが、骨太の方針では、「歳出改革は聖域なく進める。社会保障と地方行財政改革・分野横断的な取組は、とくに改革の重点分野として取組む」としています。なかでも、重要となるのは、社会保障関係の歳出の削減です。「社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と、消費税率引上げと合わせ行う充実等に相当する水準に収めることを目指す」としています。
- （筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）